

日司連発第 225 号
平成 24 年（2012 年）5 月 22 日

司法書士会会長 殿

日本司法書士会連合会
会 長 細 田 長 司
認証局責任者 長谷川 清

『司法書士認証サービス(司法書士認証局)』の認証業務終了について(通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、司法書士認証局の運営にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 23 年 9 月 8 日付日司連発第 1121 号および月報司法書士等でご案内のとおり、「司法書士認証サービス」の認証業務を、本年 8 月初旬をもって終了いたします。

下記デザインの電子証明書（IC カード）を使用されている会員各位におかれましては、IC カードの券面にあります有効期限にかかわらず、本年 8 月 1 日から 3 日までに電子証明書（IC カード）の一斉失効となりますので、業務における使用は本年 7 月末を目途とされるよう、ご協力お願いいたします。

なお、IC カードの電子証明書を使用した申請については、ファイルの電子証明書による補正はできませんので、ご注意ください。

司法書士認証サービスに代わる「セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書（ファイルでの提供）」に切替を行っていない場合は、お早めに手続きください。セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書の利用申込書は昨年 11 月にご自宅宛に発送しております。また、昨年 11 月以降に司法書士登録された会員については、セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書サービスホームページ（<https://ca3.nisshiren.jp/>）の仮申込フォームからお申込みください。

